

審 査 決 定 報 告 書

産業消防委員会

令和4年第2回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議案第56号の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

本案については、6月16、17日に委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は、下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

1 議案第56号 令和4年度水戸市一般会計補正予算（第3号）中別表中歳出中第6款（農林水産業費）及び第7款（商工費）

本案は、コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響を受けている事業者等への緊急対策として、農業担い手緊急支援に要する費用、道路貨物運送事業者緊急支援に要する費用、ものづくり事業者緊急支援に要する費用について、それぞれ補正措置を講じるものであり、各支援金の支給要件や見込み件数について、支援対象業種の選定理由について、周知方法及び申請方法について、支給に係るスケジュール等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「各事業の実施に当たっては、対象者に広く支給されるよう、関係機関と連携し効果的な周知を図るとともに、可能な範囲で申請手続の簡略化を図るなど丁寧な対応に努められたい」、「迅速かつ適正な給付を行うための運営体制の構築を図られたい」、「庁内及び関係機関と十分に連携しながら、コロナ後の地域経済の活性化を見据えた取組を鋭意推進されたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

記

議案第56号中別表中歳出中第6款及び第7款
原案を認める。

上記のとおり報告する。

令和4年6月21日

水戸市議会議長 須田 浩 和 様

産業消防委員会

委員長 飯 田 正 美